



KPMG トルコ ジャパンデスク ニュースレター

Issue 3
August 2017

kpmg.com

個人データ保護法

2016年4月7日に官報で公表された「個人データ保護法」（「データ保護法」）の制定を通じて、トルコは欧州連合（EU）のデータ保護制度に準拠するための一歩を踏み出した。データ保護法の目的は、個人および法人の相反する利益のバランスをとることである。

データ保護法は、企業が個人データの収集と処理を行う際に、より透明で公正かつ合法的な手続きを行うことを義務付ける。データ保護法によって導入された義務を遵守しない企業は、法的制裁を受けるリスクがある。

データ保護法の遵守期限は？

2016年10月7日以降、企業はデータ保護法を遵守しない場合は重大な責任を負うことになる。

データ保護法は、個人データとデータ処理をどのように定義づけているか？

データ保護法によると、「個人データ」とは、識別された、または識別可能な現実の人間に関する全ての情報として定義される。この情報は、個人である限り、会社の従業員、顧客またはビジネスパートナーに属することができる。

「データ処理」とは、「自動または非自動手段により、個人データの全部または一部について実行される操作」と定義される。

個人データの処理には同意が義務付けられる

個人データは、本人の明示的同意を得た後にのみ処理することができる。データ保護法によると、明白な同意は具体的で自由に与えられるべきである。個人データが以下の条件を満たす場合は、本人の明白な同意なくして処理することができる。

- ・ 法律で明示的に規定されている場合
- ・ 意思表示をすることができない人や未成年者の生命や身体的完全性を保護するために必須である場合
- ・ 契約履行のためにデータ処理が必要である場合
- ・ データ管理者が、その義務を果たすために必須である場合
- ・ データ主体によって公表された場合
- ・ 権利の確立、使用または保護のために必須である場合
- ・ データ帰属者の基本的権利を侵害しないことを前提として、データ管理者の正当な利益のために必須である場合

機密データの処理

機密データの収集と処理は、データ保護法の下でより厳格な規制の対象となる。

したがって、重要な個人情報（健康記録、生体情報、組合員、犯罪記録、宗教、服装など）は、その人の同意なしに処理することは禁止され、第三者や海外に移転することはできない。削除または匿名化する必要があります。しかし、必要な措置が取られているという条件では、例外が認められている。

遵守義務

データ保護法は、民間企業と公共事業体の両方に遵守義務を定めている。遵守されない場合は、データ管理者（個人データの処理の目的およびツールを決定し、コンプライアンスの主な責任を負う個人または法人として定義されます）は、5,000 TRY から 100 万 TRY の行政罰金が科される可能性があります。

データ帰属者への情報提供：データ保護法は、データ管理者がデータ帰属者に提以下の情報を提供することを義務付けている。

- データ管理者のタイトル
- データ処理の目的
- 誰にどのような目的でデータを転送するのか
- データ収集の法的な理由と方法

(1) データの安全性の確保：データ管理者は、個人データが不正にアクセスされるのを防ぎ、適切なレベルのセキュリティを確保するために必要なすべての技術的および管理上の予防措置を講じる必要がある。また、データ侵害があった場合、データ管理者はデータ保護機関およびデータの帰属者に侵害を開示する必要がある。

(2) データの削除、破棄または匿名化：データ保護法に従ってデータを処理したにもかかわらず、データを処理する理由が無効になった場合、関連する個人データは、データ管理者によって削除、破棄、または匿名化されなければならない

国際データ転送：個人データは、データ帰属者の明示的な同意を得てのみ転送することができる。データ保護法は、適切な保護レベルを保証していない国々にはデータ転送を行わないことを求めている。

誰が新法の影響を受けるか？

データ保護法は、自動手段またはデータファイリングシステムの一部として個人的データを処理するすべての法人および個人に直接影響を与える。主に、病院、医学研究所および保険会社ならびにこれらの企業のホスティングサービスを提供する企業を含む。

企業は何をすべきですか？

データ保護法が発効した2016年4月7日以前に処理されたデータは、2018年4月7日までに新しい法律に従って調整する必要があるため、データ収集企業は新しい法令へ準拠するための困難に直面するであろう。

最初のステップとして、プロフェッショナル・アドバイザーに相談し、コンプライアンスおよびリスク分析を行い、どれだけの義務が履行されているかを評価することが効果的である。これらを踏まえて、企業は情報システム、契約、勤務規則を変革するとともに、必要に応じて、関連するトレーニングをスタッフに提供する必要があるだろう。

国際会計基準とトルコ基準の差異

国際会計基準（IFRS）に完全に準拠しているトルコの財務報告基準（TFRS）は、Public Oversight, Accounting and Auditing Standards Authority (POA) というトルコの独立した機関によって設定された。

TFRS は、IFRS をトルコ語に翻訳したものであり、トルコの官報で公表されている。

現在トルコでは、次の3つの分類に属する企業が、TFRS の導入を義務づけられている。

- 上場企業
- 金融機関
- その他公益事業体

上記以外の企業については、TFRS は義務付けられていないが、任意適用が認められている。TFRS の適用が義務付けられていない会社は、1994 年に財務省によって公表された Turkish Accounting System Implementation という会計基準 (実質的には税務基準) に準拠している。

下記の表では、Turkish Accounting System と IFRS の主要な違いをまとめている。

日本企業では、棚卸資産の評価、貸倒引当金の評価、固定資産の耐用年数、引当金が問題となることが多い。

	Turkish Accounting System	IFRS
棚卸資産	棚卸資産は、簿価で計上される。取得や運送に伴う付随費用は取得価額に含まれる。	棚卸資産は、原価と正味実現可能価額のいずれか低い方で評価される。 正味実現可能価額は、予想売価から完成までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除した額である。
売掛金その他の債権、買掛金その他の負債	売掛金やその他の債権は、簿価で計上される。貸倒引当金は、債務者に対して法的な手続きが行われたときに計上される。	売掛金や買掛金は、回収可能価額で計上される。 回収可能価額は、償却原価法や貸倒引当金を用いて測定された売掛債権/支払債務の純額を反映している。 貸倒引当金は、過去の回収実績と将来の回収見込みを分析して評価される。
有形固定資産	有形固定資産は簿価で引き継がれ、減価償却費または減損の累計額を控除する。 不動産と設備の減価償却は、各資産の見積耐用年数にわたって定額法で計算される。 リース資産は、リース期間と耐用年数を比べて短い方の期間にわたって償却計算を行う。 土地は償却計算しない。	有形固定資産は、取得価額から償却累計額および減損金額を控除して計上される。 減価償却費は、見積耐用年数にわたって定額法を用いて計算される（土地と建設仮勘定を除く資産）。 リース資産は、公正価値と最低リース料の現在価値とのいずれか低い方で認識される。 リース資産は、資産の耐用年数がリース期間より短く、リース期間終了時にリース資産の購入が可能でない場合にリース期間内に償却される。
引当金	任意に計上した引当金は、税務上損金算入されないため、会計上も貸借対照表に計上しない。	引当金は、次の3つの要件を満たしたときに認識される。 1) 過去の事象の結果として企業が債務を有している 2) 債務の金額について信頼しうる見積もりができる 3) 当該債務を決済するために経済的便益を持つ資源の流出が必要となる可能性が高い 引当金は、将来のキャッシュフローの見積もりや貨幣の時間的価値を反映して測定される。
貸付金と借入金	貸付金と借入金は原価で計上される。	貸付金と借入金は、当初受け取った金額に発生した取引費用を控除して認識される。その後は、有利子負債は実質金利を割り引いた償却原価で表示される。借入費用は、実効金利法を用いて直ちに損益として認識される。
収益の認識	収益は、請求書発行時に現金ベースで認識される。税務上の収益計上時は請求時である。	収益と費用の認識には発生主義会計が適用され、収益を同じ期間に属する費用と対応させる。

現在トルコでは、中小企業は IFRS の導入対象から外れているが、トルコの財務省は IFRS の適用範囲を広げていくことを表明している。

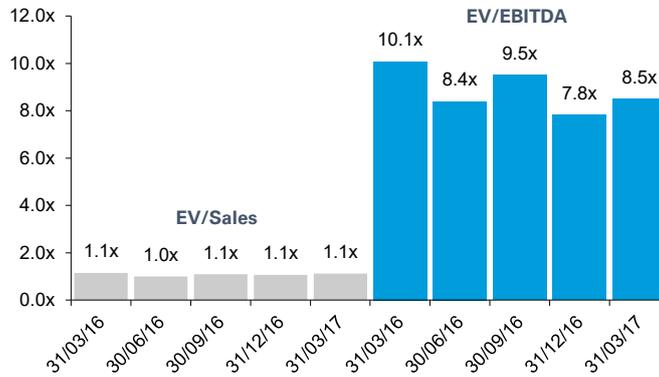
将来は中小企業にも IFRS が導入され、IFRS はトルコの主要な会計基準として広く浸透していくことが予測される。

トルコ企業の企業価値分析

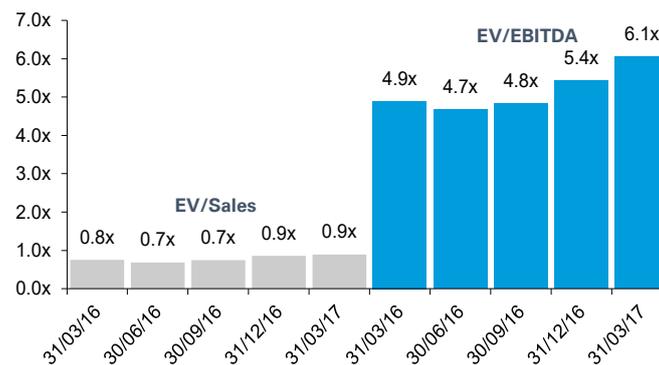
企業価値と Market Multiples

トルコの BIST100 企業の Market Multiples はのセクター別分類は以下の通りである。各セクター毎に企業価値 (EV) 売上比率と、EV/EBITDA 比率を記載している。

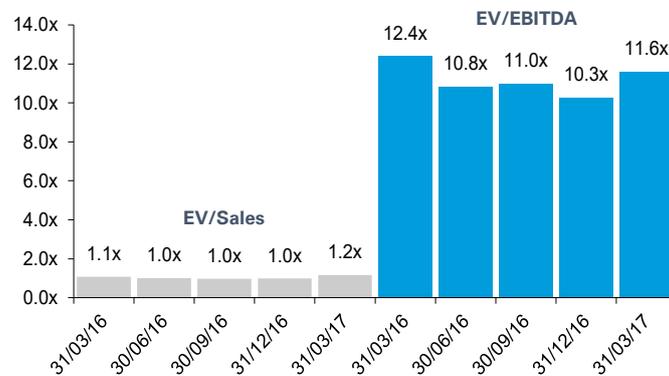
Consumer Discretionary 一般消費財



Energy エネルギー



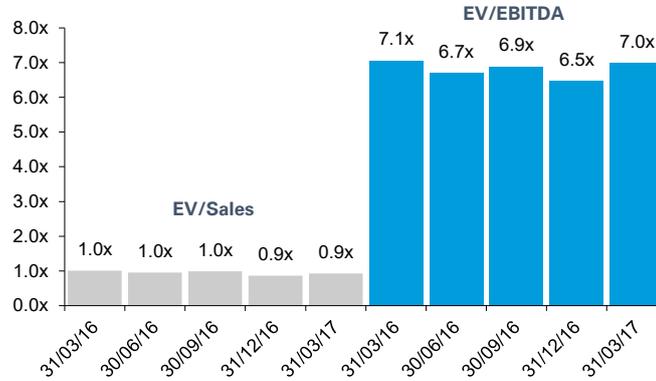
Consumer Staples 生活必需品



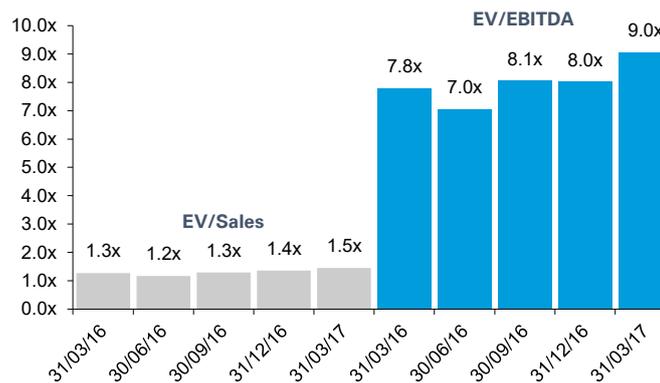
Source: Capital IQ, KPMG analysis

Note: Please refer to appendices for the sector classification of BIST100.

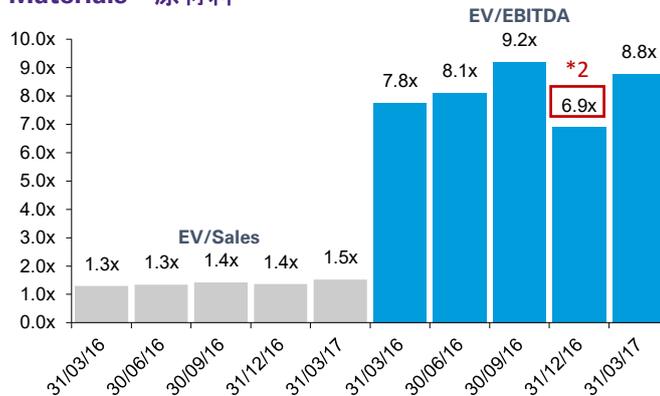
Healthcare ヘルスケア



Industrials 工業



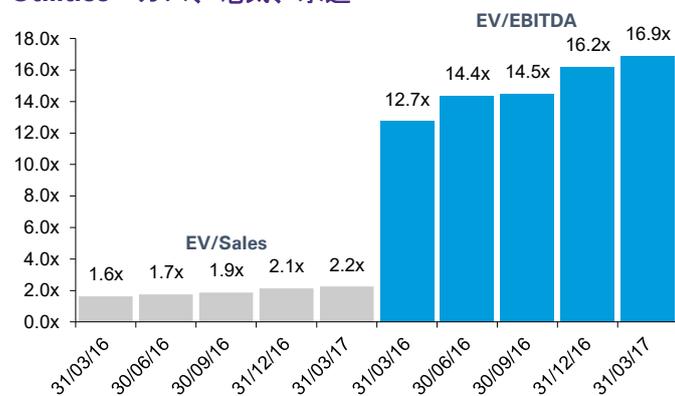
Materials 原材料



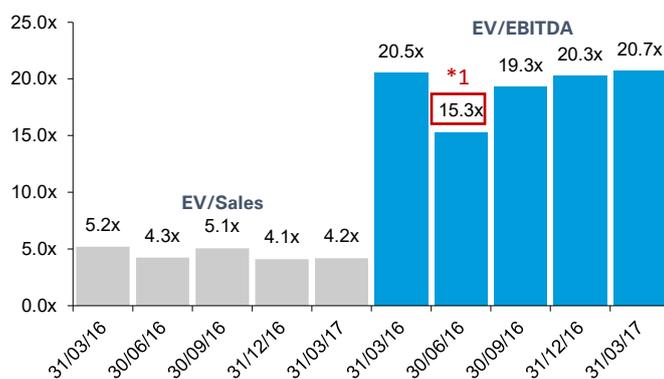
Source: Capital IQ, KPMG analysis

Note: Please refer to appendices for the sector classification of BIST100.

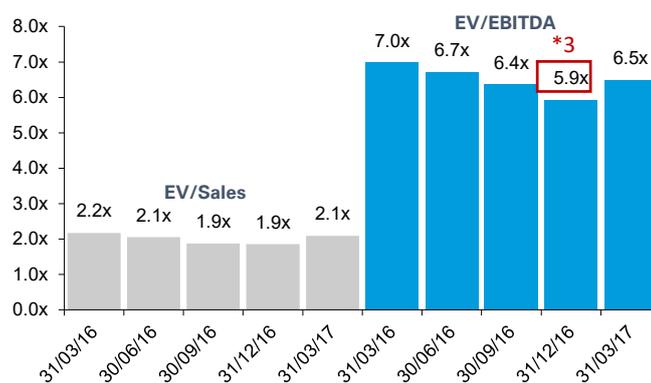
Utilities ガス、電気、水道



Information Technology 情報技術



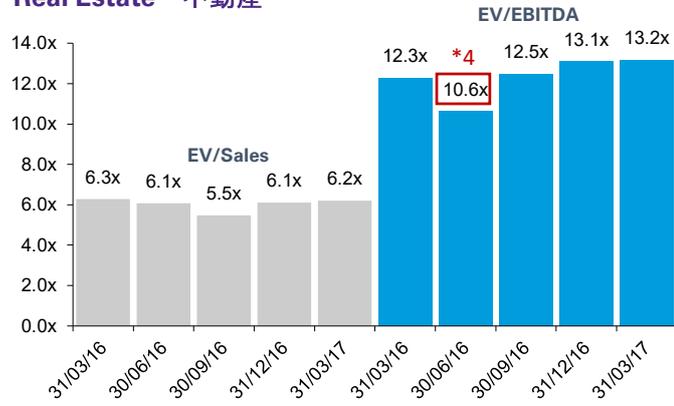
Telecommunication Services 通信サービス



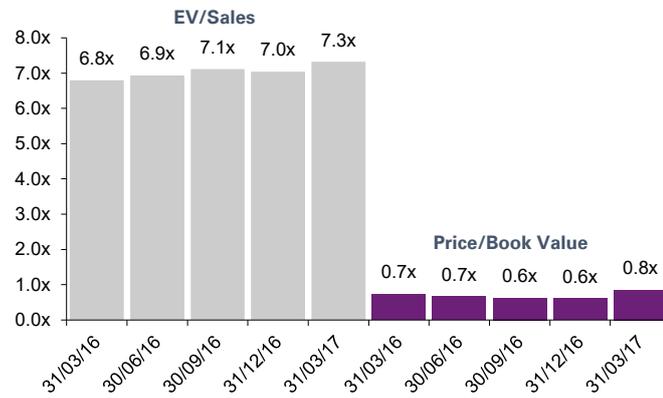
Source: Capital IQ, KPMG analysis

Note: Please refer to appendices for the sector classification of BIST100.

Real Estate 不動産



Financials 金融



Source: Capital IQ, KPMG analysis

Note: Please refer to appendices for the sector classification of BIST100.

Contacts



Hakan Orhan

KPMG Turkey Japan Desk Leader
E : horhan@kpmg.com
T : +90 532 300 4747



Kazuyuki Yoshihara

KPMG Turkey Japan Desk Manager
E : kazuyuki.yoshihara@kpmg.com
T : +90 530 527 1370

Istanbul

Rüzgarlıbahçe Mh. Kavak Sk. No:29
Kavacık 34805 Beykoz / Istanbul / Turkey
T: +90 216 681 9000

Ankara

The Paragon İş Merkezi Kızılırmak Mah. Ufuk
Üniversitesi Cad. 1445 Sok. No:2 Kat:13
Çukurambar 06550 Ankara / Turkey
T: +90 312 491 7231

Izmir

Heris Tower, Akdeniz Mah. Şehit Fethi Bey Cad.
No:55 Kat:21 Alsancak 35210 Izmir / Turkey
T: +90 232 464 2045

kpmg.com.tr
kpmgvergi.com



The information contained herein is of a general nature and is not intended to address the circumstances of any particular individual or entity. Although we endeavor to provide accurate and timely information, there can be no guarantee that such information is accurate as of the date it is received or that it will continue to be accurate in the future. No one should act on such information without appropriate professional advice after a thorough examination of the particular situation.

© 2017 Akis Bağımsız Denetim ve SMMM AS., a Turkish corporation and a member firm of the KPMG International Cooperative. All rights reserved. Printed in Turkey.

The KPMG brand and KPMG logo are registered trademarks of the KPMG International Cooperative.